

建 設 新 聞

大 阪

130人が参加

日測協の公共
測量講習会



公益社団法人日本測量協会(村井俊治会長)は29日、測量業務の発注者となる測量計画機関を対象に、公共測量講習会を大阪市内で開いた。国や地方自治体関係者ら約130人が参加した。冒頭、同協会の篠原茂

明理事「写真」は「測量業務の発注や成果の検定は今回参加していただいた皆さまと縁が深く、切り離せない関係でもある。講習会を通してこれからの発注に役立ててもらいたい」と語った。講習会では、公共測量の手續きと助言書の作成に関する講義や公共測量成果品の品質確保などについて発表をした。公共測量講習会は、2005年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」が施行されたのを機に、公共測量の実施における手續きや測量成果の品質確保などについて理解を深めることを目的に開催している。大阪市での開催は05年以来、2回目となる。

2013年(平成25年)10月31日(木曜日)

日 刊 建 設 産 業 新 聞

発注機関130人参加

公共測量講習会開く

日本測量協会

日本測量協会(村井俊治会長)は29日、大阪市中央区の築業年金会館で公共測量講習会を開いた。測量計画機関(発注者)を対象とした講習会で約130人が参加した。

冒頭、篠原茂明理事は「協会では、技術者の教育や講習検定を行っており、測量成果の品質確保の向上に努めている。測量講習会で、これからの発注に少しでも役立ててほしい」とあいさつした。

講習会では、国土地理院近畿地方測量部測量課



から公共測量の実施にあたっての公共測量の手續き及び助言書、測量業務の発注、スマート・サーベイプロジェクト、測量成果の提出及び審査について解説した。また、日本測量協会関西支部の田中俊之技術センター長が公共測量成果品の品質確保について説明した。

05年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたのを機に、公共測量業務を発注する国及び地方公共団体等の実務担当者を対象として、最新の技術動向、公共測量の実施にあたっての手續き、測量成果の品質確保等について講習会を開いている。講習会は全国の各都市で開催しているもので、大阪市での開催は05年に次いで2回目となる。

05年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたのを機に、公共測量業務を発注する国及び地方公共団体等の実務担当者を対象として、最新の技術動向、公共測量の実施にあたっての手續き、測量成果の品質確保等について講習会を開いている。講習会は全国の各都市で開催しているもので、大阪市での開催は05年に次いで2回目となる。